



【食・酒・物産ツーリズムエリア】

出展対象：

飲食調理販売、農産物、加工食品、酒類全般、菓子類、家電商品、その他輸出商品全般

円安の影響により訪日時のお土産購入需要と同時に台湾での販売そして越境 EC 販売が増大しています。10 周年記念タッチザジャパン・スペシャルでは会場での PR プロモーション、展示販売、展示越境 EC 販売により出展者様の台湾インバウンド客訪日時の売り上げと台湾での売上拡大に貢献いたします。

□出展料及び最低出展ブース数：

25万円税別/2分の1小間（幅3m x 奥行1.5m x 高さ2.5m） 又は 50万円税別/1小間（幅3m x 奥行3m x 高さ2.5m）

□出展者は1日1回最大20分メインステージにて実演と映像のプロモーションが可能です。

□台湾の輸入許可のある商品はすべて展示販売が可能です。

□輸入許可のない商品は、商品をディスプレイしてアイパッドなどによる会場での越境 EC 販売が可能です。越境 EC のご経験のない出展者には日本及び台湾の専門の越境 EC 会社をご紹介します。

□訪日時或いは台湾店で使用の割引券、プレゼント券、優待券、キャッシュバッククーポンなどの販売や配布が可能です。

□会場内ではプロパンガスを使った飲食の調理販売が可能です。火を使う調理販売の最低出展小間数は1小間（幅3m x 奥行3m x 高さ2.5m）が必須となります。飲食の調理販売に関しては出来る限り食材や調味料は台湾現地調達をお勧めいたします。日本からの持ち込みには輸出許可が下りていない食材や加工食品には成分など厳しい輸入審査があります。

□ビジネスプロモーションエリア（商談エリア）に商談相手の招聘がご希望の場合は主催者の招聘ご支援が可能です。

商談先にご指定のある場合は有料となる場合もありますことをご留意下さい。

尚、ビジネスプロモーションエリアでの商談は専用のブース申し込みが必要です。一日単位でのブース使用が可能です。

